

処方せん

天童市内でも、処方せん発行が通常のことになってから数年たちます。今後も、各病院医院で処方せんを発行することが多くなると考えられます。最近の報道では、医師が発行した処方せんを、薬局の薬剤師が調剤する際にいろいろな疑問を感じ、薬剤師が医師に問い合わせることが2.2%あった。

その問い合わせ(疑義紹介)の内容は、薬の投与量、安全性の疑問、用法容量、日数回数等に関する内容で、特に安全性への疑問や重複投与、相互作用等のために処方を変更した例は、疑義紹介の内64%であったという結果になっています。これは年間にして247万枚の処方せんにあたります。

この結果は、院外処方を、薬剤師が客観に点検したり、患者さんの情報とつきあわせることができるという利点が充分活かされたものと考えられています。

医薬分業は2度手間だ、少々金がかかると言われていますが、薬の適正使用のためのシステムとして最良のシステムと世界の常識です。天童地区も仲間入りと言えるようです。積極的にこの医薬分業システムをご利用ください。